

狛江市児童発達支援センター 利用説明会を開催します！

狛江市では、令和2年度に狛江市児童発達支援センターを開設します。
児童発達支援センターでは、心身の発達やコミュニケーション等、環境への適応が苦手なお子様を対象に、家庭や所属する集団、地域社会でよりよく生活できるよう支援することをねらいとして事業を行います。

基本理念

地域の中で切れ目なく 寄り添い支え すこやかに育む 児童発達支援センター

相談支援

- 一般相談
- 通所サービス利用に関する相談

通所支援

- 外来訓練クラス
- 並行通所クラス
- 週5日通所クラス
- 個別指導クラス
- 学齢期対象事業

地域支援

- 保育所等訪問支援
- 保護者支援
研修、啓発事業

利用説明会

日時 令和2年1月29日（水）午後7時～8時

会場 狛江市防災センター4階 402・403会議室

※保育あり（先着10名） 保育室は401会議室

内容 狛江市児童発達支援センターの概要、
事業内容、利用方法等の説明会です。

【申込み・問合せ】 高齢障がい課 障がい者支援係
TEL 03-3430-1111（内線2209）
FAX 03-3480-1133

